## 随意契約結果及び契約の内容

週息突ががる未及い突がりの内谷   業務の名称   令和5年度新門司沖土砂処分場(Ⅱ期)施工管理技術検討業務						
未 物 0) 石 小						
業務概要	新門司沖土砂処分場(Ⅱ期)施				31-3	
	計画準備	計画準備	式	1		
	情報共有プラットフォー.	   ムの機能拡張の検討  広域モデル機能の改良  設計モデルを活用した進捗管理	式式	1		
	情報共有プラットフォー.	 ムの実運用に向けた検討  運用ルール及びデータのアクセス制限等  の検討	式	1		
	協議・報告	協議・報告	0	3	事前協議 中間報告	
	成果物	業務完成図書作成	式	1	最終報告	·1回
契約担当官等の 氏名並びに所属す る部局の名称及び 所 在 地	分任支出負担行為担当官 					
	九州地方整備局北九州港湾・空港整備事務所長 北原 政宏					
	九州地方整備局北九州港湾·空港整備事務所					
	北九州市門司区西海岸1-4-40					
契 約 年 月 日	令和5年9月13日					
契約業者名	一般財団法人 港湾空港総合技術センター					
契約業者の住所	東京都千代田区霞が関3-3-1					
契 約 金 額	24,750,000 円(税込み)					
予定価格	24,761,000 円(税込み)					
随意契約によること とした 理 由	本業務を的確かつ円滑に実施するためには、港湾分野でのICTツール及びCIM導入や、港湾・空港事業を対象とした施工情報の共有化、埋立土砂の情報化に関する豊富な知見、検討を行う高い技術力を有している必要がある。 以上のことから、プロポーザル方式により、契約内容並びに契約手続きを公示し、参加表明業者においては、予定技術者の経験及び能力(技術者資格等、業務執行技術力)、実施方針(業務理解度、実施手順等)、特定テーマに対する技術提案(的確性、実現性)の提出を求めるとともに、予定技術者へのヒアリングを行うことにより、専門技術力の確認、本業務の遂行能力等を評価したものである。 建設コンサルタント等の特定手続きに基づく審査の結果、「情報共有プラットフォーム機能を拡張する上での課題と対応策」についての着眼点や問題点、その解決方法などの提案を評価し、一般財団法人港湾空港総合技術センターが最適であると判断されたことから、上記業者と会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を行い、円滑な遂行を図るものである。					
業務場所	_					
業 種 区 分	建設コンサルタント等					
履行期間(自)	令和5年9月13日					
履行期間(至)	令和6年2月29日					
備考						